

秦野市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1 現状

- (1) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況並びに民間従業員のデータ

区分	公 務 員				民 間		
	平均年齢	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額(円) (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(円)
秦野市	48歳 3月	305,300	368,400	361,400	—	—	—
うち 清掃職員	45歳 5月	313,700	390,300	383,400	廃処 業従 務員	43歳 3月	299,800
うち学校 給食員	50歳 7月	287,300	329,900	327,000	調理士	38歳 9月	278,500
うち 用務員	47歳 9月	307,400	368,300	364,000	用務員	53歳 9月	227,200
神奈川県	52歳 4月	370,390	452,336	424,727	—	—	—
国	48歳 8月	287,094	—	320,514	—	—	—
類似団体	46歳 8月	348,595	432,100	405,690	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16年から平成18年の3か年の平均)

4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではありません。

また、雇用形態について、公務員は常勤職員の平均ですが、賃金構造基本統計調査ではパート労働者、アルバイト等を含みます。

(2) 職員の人数

(平成19年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	計
標準的な 職務内容	学 校 給 食 調 理 員	技能員 業務員	技能 主任 業務 主任	技能 主査 業務 主査	技能主幹 業務主幹	
職 員 数	3 人 (7)	24 人 (28)	17 人 (18)	31 人 (41)	36 人 (38)	111 人 (132)
構 成 比	3% (5)	22% (21)	15% (14)	28% (31)	32% (29)	100% (100)

(注) () 内は前年4月1日現在の状況です。

(3) その他技能労務職の給与に関する事項

ア 給料表

本市独自の行政職給料表(2)を適用しています。

イ 職員手当

扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当(死畜処理作業手当に限る。)、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末・勤勉手当及び退職手当を、それぞれ該当者に支給しています。

ウ 昇給基準

昇給については、昇給日を毎年1月1日と定め、同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて、4号給(55歳以上は2号給)を標準として昇給します。

2 基本的な考え方

- (1) 職員の退職不補充にあわせて、業務の一部民間委託を推進することにより、サービスの質を維持し、又は向上させ、職員数の削減及び経費の節減に努めます。
- (2) 給与等については、国、県、近隣各市の動向を見極め、その均衡を考慮しつつ、適宜改正等の対応をしていきます。

3 具体的な取組内容

(1) 給料表について

ア 給与構造見直しの実施により給料水準を平均 3.2%引き下げました【平成18年4月～】。

イ 現行の給料表については、国、県、近隣各市の動向を見極め、その均衡を考慮しつつ、適宜改正等の対応をしていきます。

(2) 手当について

ア 特殊勤務手当については、その見直しを実施し、6手当中5手当を廃止し、1手当は存置しました【平成17年度】。

イ 時間外勤務手当については、その縮減に努めるとともに、週休日又は休日の時間外勤務は、できるだけ振替若しくは割振り変更又は代休により対応していきます。

ウ その他各種手当について、国、県、近隣各市の動向を見極め、その均衡を考慮しつつ、適宜改正等の対応をしていきます。

(3) 昇給・昇格について

ア 退職時特別昇給を廃止しました【平成16年4月～】。

イ 55歳以上昇給抑制を開始しました【平成18年4月～】。

ウ 枠外昇給を廃止しました【平成18年4月～】。

エ 人事評価制度による昇給制度を確立させ、その適正な運用を推進していきます。

オ 級別資格基準のあり方について検討していきます。

(4) その他

退職者不補充を実施しました【平成13年度～】。

今後も一部業務を除き、継続的に実施していきます。

4 その他

- (1) 保育園給食調理業務の一部委託化を実施しました【平成17年度～】。
今後も、順次委託化を推進していきます。
- (2) 小学校給食調理業務の一部委託化を実施しました【平成17年度～】。
今後も、順次委託化を推進していきます。
- (3) 自動車運転業務の一部委託化を実施しました【平成18年度～】。
- (4) 電話交換業務の委託化等を実施しました【平成18年度～】。
今後も、順次委託化を推進していきます。
- (5) 学校業務員業務の一部委託化を実施しました【平成18年度～】。
今後も、順次委託化を推進していきます。
- (6) ごみ収集業務の一部委託化を実施しました【平成18年度～】。
今後も、順次委託化を推進していきます。
- (7) その他退職不補充に伴い、一部業務を除き、順次委託化を推進していきます。